⑯　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け北海道開発局長公示）別記１に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記１に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局室蘭開発建設部契約課（〒051―8524 北海道室蘭市入江町１―14　電話0143―25―7026）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑰　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⑱　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⑲　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Reo Hirano, Director of Muroran Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Okaribe Bridge, Hidaka Expressway, Niikappu Town, Hokkaido, Japan

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 6 September 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 10 November 2017 (tenders brought with 12 : 00 p.m. 10 November 2017 or submitted by mail 12 : 00 p.m. 10 November 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Nanae Itoya, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―14, Irie-Cho, Muroran, Hokkaido 051―8524, Japan TEL 0143―25―7027

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年８月７日

国立大学法人九州大学総長　久保　千春

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第２号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州大学（伊都）基幹・環境整備（イーストゾーン大規模駐車場等）工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福岡県福岡市西区元岡744番地　九州大学構内

⑷　工事概要　伊都キャンパスのイーストゾーンの幹線道路、大規模駐車場及び、バス転回場等の整備

・幹線道路（舗装Ｌ＝750m、雨水排水一式、ゲート、植栽）

・駐車場等（駐車場・バイク置場　整備面積33,000㎡）

（バイク置場上屋Ｄ＝２m、Ｌ＝550m）

・バス転回場（整備面積3,000㎡）

・バス停上屋増築（Ｄ＝３m、Ｌ＝30m　２カ所）

・屋外便所（ＲＣ造、平屋建、20㎡）

⑸　工期　平成30年６月22日（金）まで。

⑹　使用する主な資機材　アスファルト約3,300ｔ、コンクリート約130㎥、境界ブロック（150㎜×150㎜）約1,500m、側溝（函渠型側溝等）約1,400m

⑺　本工事は、工事施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.ebid.mext.go.jp/top/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、総長から、「九州大学（伊都）基幹・環境整備（イーストゾーン大規模駐車場等）工事」に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における土木一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点（共同企業体の代表者以外の構成員にあっては1,000点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成14年度以降（過去15年）に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　単体又は共同企業体の代表者　16,500㎡以上の舗装工事（道路及び駐車場）を施工した実績

②　共同企業体の代表者以外の構成員　8,000㎡以上の舗装工事（道路及び駐車場）を施工した実績

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体での参加の場合の構成員数は、２社とすること。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置すること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。